

第5章 まちづくりの方針

5.1 まちづくりの基本方針(ターゲット)

現状及び将来の見通しに基づく課題への対応や、平川市都市計画マスタープランが目指すまちづくりの将来像「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」の実現等の観点から、本計画におけるまちづくりの基本方針(計画のターゲット)を設定します。

【都市計画マスタープランにおけるまちづくりの将来像】

あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市

基本方針1 誰もが暮らしやすい居住環境づくり

- ・ 住み慣れた地域で誰もが充実した生活を送ることができるよう、暮らしやすい住宅地や利用しやすい施設等、快適で安全・安心に暮らし続けられる環境づくりを目指します。
- ・ 住民の世代に関わらず、すべての人が交流し、生きがいをもって定住できる都市基盤の形成を目指します。
- ・ 子育て世代等の若年層が、本市への魅力を感じ、豊かな生活環境の中で生活することができる環境づくりを目指します。
- ・ 市の中心地や地域拠点について、居住や生活利便性に寄与する都市機能の充実を目指します。

基本方針2 誰もが便利で快適な暮らしを享受できる都市づくり

- ・ コンパクト・プラス・ネットワークの形成により、少子高齢社会や人口減少社会においても持続可能なコンパクトなまちの実現を目指します。
- ・ 中心地と周辺集落地を公共交通で結ぶことで、誰もが生活に必要な都市機能にアクセスできる都市づくりを目指します。

基本方針3 自然災害に強い安全・安心な都市づくり

- ・ 災害対策を強化し、安全で安心して過ごすことができる都市空間の形成を目指します。
- ・ 災害リスクのあるエリアへの居住の抑制を目指します。
- ・ 克雪対策や災害対策を強化し、四季を通じて安全で安心して過ごすことができる都市空間の形成を目指します。

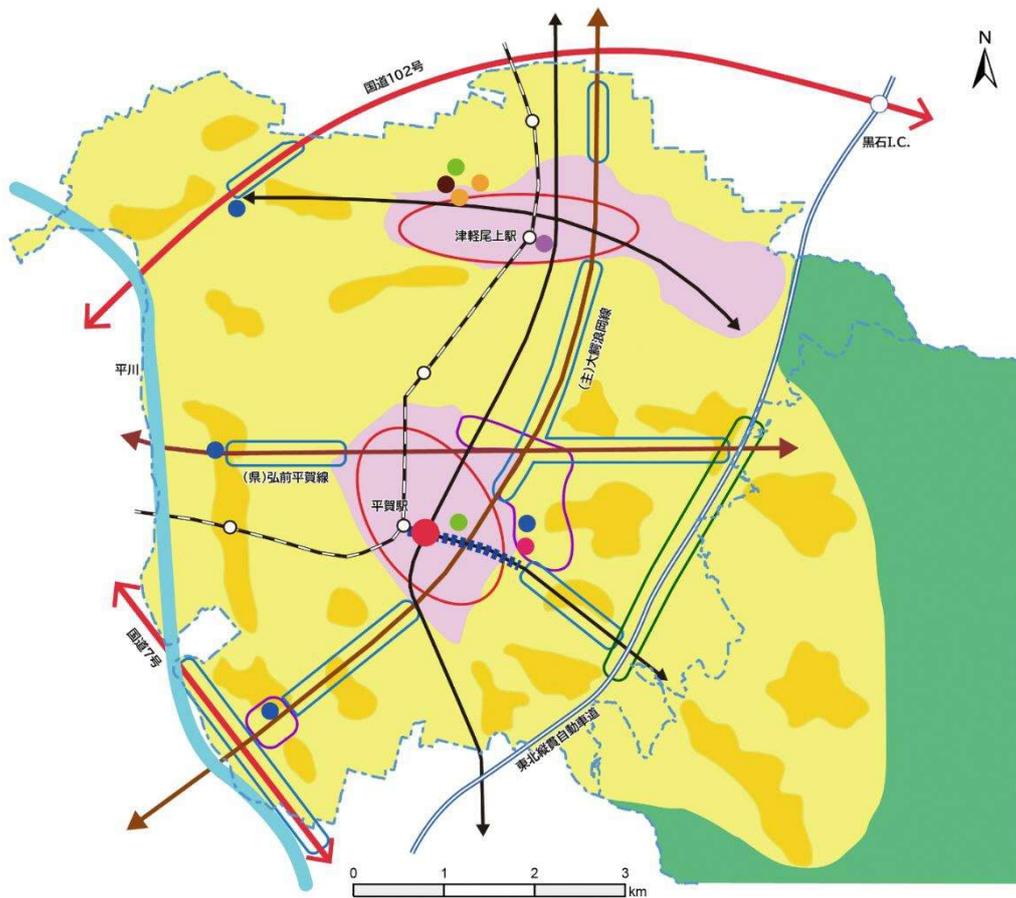
基本方針4 地域生活を維持していくための集落環境づくり

- ・既存の集落が形成された地域においては、住民が住み慣れた地域で愛着を感じながら快適に暮らし続けることができるように、豊かな自然環境や優良な農地等との調和に配慮した居住環境の維持を目指します。
- ・地域生活を維持していく上で必要な施設の維持・確保を目指します。

5.2 目指すべき都市の骨格構造

都市の骨格構造は、まちづくりの基本方針を踏まえ、様々な都市機能や居住を誘導する拠点やエリア、これらをつなぐ公共交通によるネットワーク等、本市が目指す将来都市構造を示すものです。

本計画における将来の骨格構造は、平川市都市計画マスタープランが目指す都市構造を踏まえ、公共交通ネットワークにより中心部と地域拠点が連携したコンパクト・プラス・ネットワークによる骨格構造を目指します。



凡 例		
現状の都市計画区域		
ゾーン	拠 点	都市軸
市街地ゾーン	都市拠点	広域軸（東北縦貫自動車道）
農地保全ゾーン	生活拠点	インターチェンジ
森林保全ゾーン	産業拠点	広域軸（国道）
集落居住ゾーン	緑の拠点	地域軸
エリア	歴史・文化の拠点	市街地軸
都市型居住エリア	スポーツ・レクリエーション拠点	シンボル軸
産業振興エリア	観光交流拠点	鉄道
平川テラスエリア		
スマートインターチェンジ		
優先検討エリア		
自然公園等活用エリア		

図5.2.1 都市計画マスタープランにおける将来都市構造

5.2.1 拠点

都市計画マスタープランにおける「都市拠点」、「生活拠点」を都市の骨格構造の拠点として位置づけます。

都市拠点	平賀駅周辺の中心市街地で、行政・商業・医療・福祉等の各種都市機能が集積する拠点
地域拠点	津軽尾上駅と碓ヶ関総合支所周辺で、地域の日常生活における必要な都市機能が集積する拠点

5.2.2 居住を誘導するエリア

都市計画マスタープランにおける「都市型居住エリア」のうち、平賀地域及び尾上地域の市街地を「居住を誘導するエリア」として位置づけ、住環境の整備により、定住の促進を図ります。

5.2.3 公共交通ネットワーク軸

隣接都市と拠点、拠点間を結び、将来にわたり一定以上のサービス水準を確保すべき公共交通として、弘南鉄道弘南線を「基幹的な公共交通ネットワーク軸」として位置づけます。

基幹的なネットワークを補完し、郊外部における拠点間のアクセスを維持する公共交通として、バス路線を「補完的な公共交通ネットワーク軸」として位置づけます。

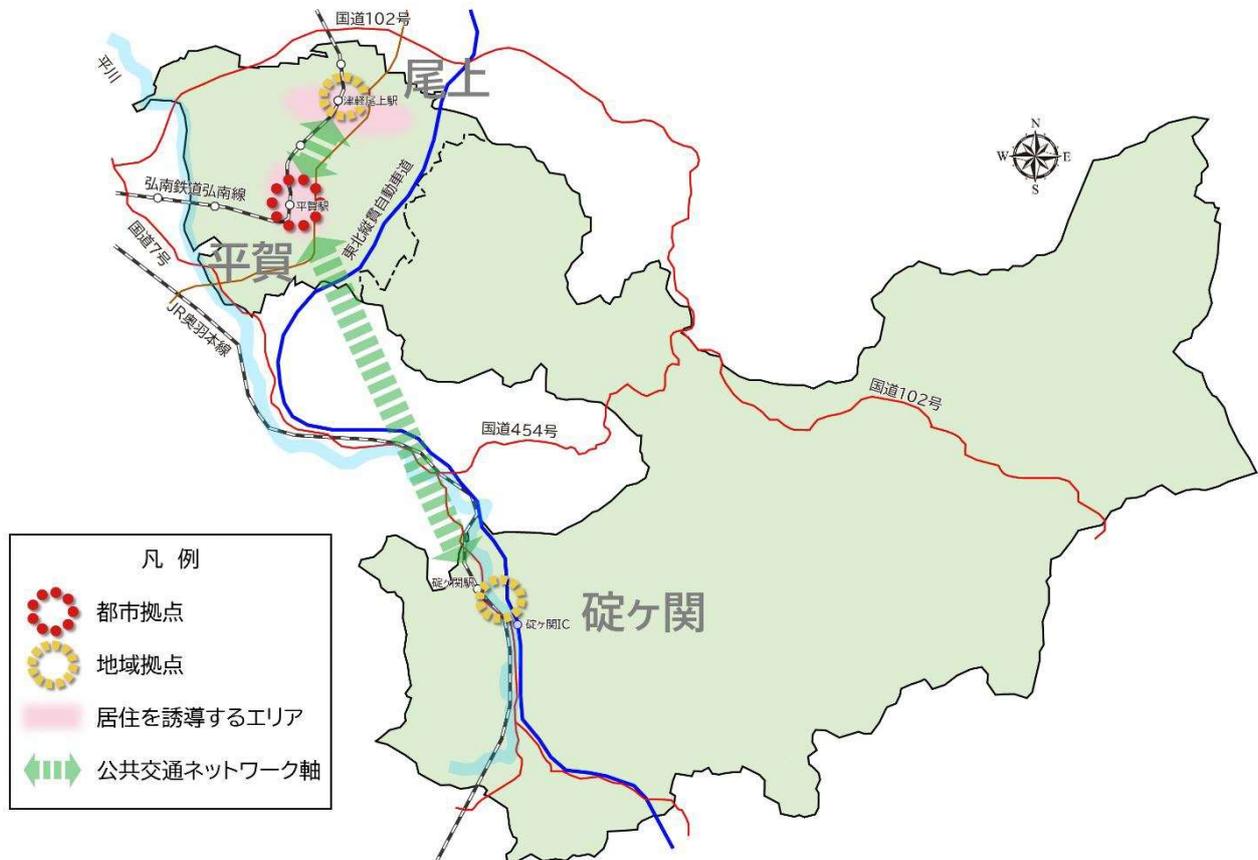


図5.2.2 都市の骨格構造

5.3 課題解決のための施策・誘導方針の検討

まちづくりの基本方針を進めていくため、課題解決のための施策・誘導方針を以下のとおり設定します。

施策①：市民の暮らしを支える中心地の形成

【都市機能】

○日常生活及び普段の活動を支える都市施設等の維持・充実

- ・日常的な市民の生活を支えるために必要な施設や交流、活動のための施設等、市内の都市施設等の利便性を維持するとともに、さらなる充実を図ります。

施策②：高齢者や子育て世代等誰もが暮らしやすい居住環境の形成

【居住】

○市街地の人口密度の維持

- ・さらなる人口減少・少子高齢化の進行が予測されている中で、生活関連サービスや社会保障等を維持するために、定住促進に向けた取り組みや市街地内の適正な人口密度の維持に向けた取り組みを進めます。

○住み続けたいと思える住環境の整備

- ・高齢者や子育て世代が住み続けたいと思える住環境を実現するために、ライフスタイル、ライフステージ等に適した適正な居住の誘導を図ります。

施策③：誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築

【公共交通】

○公共交通が利用しやすい環境の整備

- ・公共交通等による移動性を高めるため、交通拠点における鉄道、バス等の乗り継ぎ機能等を強化し、市内全域で公共交通が利用しやすい環境を整備します。
- ・デマンド交通「のらっき」については、高齢者をはじめ、誰もが安心して利用可能な地域公共交通としてその機能を維持するとともに、利用者の利便性・安全性の向上や利用者拡大のための周知を図ります。

○公共交通ネットワークの維持

- ・公共交通が利用可能な範囲への居住誘導や様々な機能を誘導することにより、公共交通の潜在的利用者の確保を図ります。
- ・都市機能が集積する中心地に誰もが容易にアクセスできる公共交通ネットワークの維持・充実を図ります。

○徒歩・自転車で行動したくなる快適な移動空間の確保

- ・自動車に過度に依存せず、徒歩や自転車により移動しやすい環境づくりに向けて、歩行者と自転車が分離された安全で快適な移動空間の確保に努めます。

施策④：自然災害に強い安全・安心な生活環境の実現

【防 災】

○災害リスクのある市街地への居住の抑制

- ・災害リスク情報の提供等、災害リスクのあるエリアへの居住の抑制を図ります。

○市街地の災害リスクの予防・軽減

- ・本市において想定される洪水(外水氾濫)や雨水出水(内水氾濫)については、河川の改修や水路の拡張等、ハード面の整備を計画的に進めるとともに、被害を未然に防ぐためのソフト対策を推進し、水害リスクの軽減を図ります。
- ・自然災害からの被害を最小限に抑え、最悪の事態を回避するため、道路や公園等の防災機能の整備・強化や適正な土地利用の誘導等による災害リスクの軽減を図ります。

○災害ハザードエリアの防災対策の強化

- ・市街地周辺や集落地周辺に指定されている土砂災害警戒区域については、ハード・ソフトの防災・減災対策により、災害リスクの低減を図ります。

○除排雪・消融雪対策の強化

- ・本市の平賀地域・碓ヶ関地域は特別豪雪地帯、尾上地域は豪雪地帯に指定されており、冬期間の安全な生活環境を維持するため、除雪体制の維持や消雪施設の設置により冬期も安心して外出できる環境づくりを図ります。

施策⑤：地域を支える持続可能な生活拠点の形成

【地域拠点】

○日常生活に必要な機能・サービスの集約・確保

- ・集落地に居住しているすべての人々が今後も日常生活に必要な生活サービスを確実に受けられるように、地域生活に必要な施設の状況に応じて、再編や機能の複合化等を進めるとともに、地域による施設の適正管理を進めながら施設の維持を図ります。
- ・医療や高齢福祉、子育て支援、生涯学習等の各分野と連携して、地域の医療・福祉サービスの維持を図ります。